ニュースレター 2023年5月号

令和3年度 相続税調査状況が発表されました

国税庁より令和3年の相続税調査状況が発表されております。

コロナの影響で抑えられていた実地調査が徐々に再開され、数値は軒並み**前年よりも上昇傾向**にあります。

また**調査手法の非接触化・効率化が促進**され、文章や電話による<u>「簡易</u> な接触」による調査の追徴税額は<u>過去最高</u>となっているようです。



実地調査状況

項目	令和2年	令和3年	前年比
実地調査件数	5,106件	6,317件	123.7%
申告漏れ課税価格	1,785億円	2,230億円	124.9%
追徴税額	482億円	560億円	116.2%

簡易な接触による調査状況

項目	令和2年	令和3年	前年比
接触件数	13,634件	14,730件	108.0%
申告漏れ課税価格	560億円	630億円	112.5%
追徴税額	65億円	69億円	107.2%



申告漏れ財産の86.3%は不動産以外の金融資産等です。

事例として相続人が父母口座から預金を引き出し、タンス預金や相続人口座へ入金していた事例などがあるようです。

父母口座から不自然な出金履歴がある場合、調査対象となる可能性が高い傾向にあるため、我々としては**正しい対策を提案**し、そのような選択に至らないようアドバイスさせて頂きたいですね。



先日、広島へ旅行へ行ってきました。

知り合いの税理士が広島へ転勤となり、他の税理士仲間と一緒に旅行も兼ねて遊びに行きました。

旅行中は広島焼きや牡蠣やお酒などグルメ三昧です笑

特に写真にもあるイカダの上で牡蠣を焼いて食べるお店は印象的でした。 天気も良く、いい旅行となりました。

【相続・事業承継特化型】笹川税理士事務所 大阪市北区紅梅町1番18号エルゴ403 TEL:06-6948-8763 FAX:06-6948-8764 Mail:biz@apextrust-p-tax.com